

●香川県告示第229号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成25年4月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 長土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 平成25年4月12日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 さぬき市寒川町神前字山崎1398番6、1399番1、1455番1、1457番1及び1457番3
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 5.24メートル及び6.24メートル
延 長 56.79メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。